

令和4年 交通事故・労災事故削減目標について

政府が取り組む『交通安全基本計画』を鑑みて策定された国土交通省の『事業用自動車総合安全プラン2025』に基づき、会員事業所における安全管理と指導の徹底を図るため、運輸安全マネジメント制度のPDCAサイクルの活用による事故の削減に取り組むこととし、以下の通り、令和4年重大交通事故削減目標を定めました。会員事業者におかれましては、引き続き重大交通事故・飲酒運転・危険ドラッグ等の薬物使用運転根絶に向けて更なる取り組み強化をお願い申し上げます。

また、労働災害の削減につきましても『第13次労働災害防止計画』5ヶ年計画の4年目である本年も目標を達成するべく、近年増加傾向が続く労働災害防止に向け、以下の通り令和4年労働災害削減目標を定めましたので、会員事業所者の数値目標として取り組み頂きます様重ねてお願い申し上げます。

令和4年 重大交通事故・飲酒運転等削減目標

- ① 飲酒運転・酒気帯び運転、危険ドラッグ等の薬物使用運転を「ゼロ」とする
- ② 第1当事者となる死亡事故を「ゼロ」とする
- ③ 第1当事者となる事故発生件数を2件以内とする



重大事故が
発生した場合…

『自動車事故報告規則』に基づき報告書を運輸支局へ提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をお願いいたします。

令和4年 労働災害削減目標

- ① 死亡労働災害を「ゼロ」とする
- ② 休業4日以上之死傷災害を90件以下とする



死傷労働災害
が発生した場合…

所轄の労働基準監督署へ『労働者死傷病報告』（様式第23号）を提出するとともに岩手県トラック協会へも同様にご報告をお願いいたします。